

はじめに

文部科学省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成14年4月施行)を受け策定された「文部科学省政策評価基本計画」(平成14年3月、文部科学大臣決定)及び「平成15年度文部科学省政策評価実施計画」(平成15年3月、文部科学大臣決定)に基づき、所掌する政策について平成14年度の実績評価を自ら実施した。

文部科学省では、事業評価、実績評価、総合評価の3つの評価方式を用いて政策評価を実施しているが、この実績評価は、政策の不断の見直しや改善に資する見地から、予め設定した施策目標や達成目標に対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間が終了した時点で、目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価を行うものである。評価の実施に際しては、次の各点に留意した。

(1) 評価の方法等

実績評価を実施するに当たって、まず、政策の体系を明らかにし、所掌する政策について評価するため、「文部科学省の使命と政策目標」として9つの政策目標と42の施策目標を設定し、施策目標に対して更に具体的な223の達成目標を設定した。

実績評価では、このように予め設定した目標ごとに平成14年度の達成度合いを測定するため、指標等のできる限り定量的データなどを用いて分析を行い、施策の効果について検証した。

今回は、初めて昨年実施した実績評価の経験等を踏まえ、以下に示すとおり評価の実施方法等について改善を行った。

達成目標の設定に当たっては、達成年度を明確に設定するとともに、所管する行政分野をより具体的に、より網羅的に評価を行うため、達成目標を細分化するとともに、必要な追加を行った。

また、より厳正で透明性のある評価となるよう、評価項目をわかり易く設定するなど必要な評価票の見直しを行った。特に、わかり易い形で施策目標、達成目標の達成度合いを明らかにするため、それぞれの目標ごとにその達成度合いを「想定した以上に達成」、「想定どおり達成」、「想定どおりには達成できなかった」の3択から選び記述した。ただし、施策の特性等から、年度ごとに達成度合いを記述することが困難な場合には、施策の進捗状況として「想定した以上に順調に進捗」、「概ね順調に進捗」、「想定したどおりには進捗していない」の3択から選び記述した。なお、これらは、各目標に対する達成度合いをわかり易く定性的に示したものであり、達成度合いのランク付けを行ったものではない。

指標の設定に当たっては、できる限り数量的なものとなるよう努めた。また、民間活動等の外部要因が大きい施策についても、施策の効果を間接的に示すものとして参考指標をできる限り設定した。

さらに、施策目標ごとに添付した説明図については、施策目標、達成目標及び事務事業の関係等がよりわかり易くなるよう見直しを行った。

なお、文部科学省の政策は、効果が発現するまで長期間を要するものが多いこと、また、地方自治体をはじめとした多様な政策実施主体が関わること等の特性を踏まえながら、引き続き効果的な評価の実施に努めることとする。

(2) 評価結果の活用等

文部科学省においては、平成14年度の実績評価の結果について、現在実施している施策や平成16年度予算概算要求等への適切な反映を図ることとする。

また、本評価書は、文部科学省政策評価会議（議長：事務次官）において決定した後、文部科学省のホームページ等を通じて公表する。

さらに、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等を構成員とする「政策評価に関する有識者会議」（座長：伊藤大一政策研究大学院大学教授）の委員から評価票の見直し等評価方法の改善について助言を得るとともに、実績評価書の作成に当たっては、委員各位に予め評価書案を送付し助言を頂くとともに、有識者会議を開催して評価の内容や実施方法等について直接助言を頂いた。